

令和3年度 姫路市権利擁護フォーラム

成年後見制度を考える

～市民後見人への期待～

認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力が十分でない方の生活を支えるため、成年後見制度が利用されています。誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、成年後見制度の仕組みや利用について紹介します。（主催 姫路市成年後見支援センター／姫路市）

講師

きくち ゆきお
弁護士 菊地 幸夫 氏

情報番組やバラエティーでおなじみの体育会系弁護士。
日本テレビ「行列のできる法律相談所」「スッキリ」などの番組にレギュラーとして出演。

日時

令和4年2月26日（土）
13時30分～15時15分（受付：12時45分～）

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合があります。

会場

姫路市総合福祉会館 5階 第1・2会議室
（姫路市安田三丁目1番地）

定員

定員70名（抽選） 参加費無料

申込
方法

往復ハガキで申込み。ハガキ1枚で1名のみお申込みできます。

往信面には、イベント名（令和3年度 姫路市権利擁護フォーラム）、氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、年齢、電話番号、事業所名（福祉関係者のみ）を記入してください。返信面には郵便番号、住所、氏名を記入してください。

申込
締切

令和4年2月15日（火）必着

申込先

姫路市成年後見支援センター

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館2階
TEL 079-262-9000・FAX 079-262-9001